

議長

次に、質問順位6番 5番議員 上田丈二君

議長

上田丈二君

上田議員

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

最初の質問になりますけれども、自然災害の対策について伺いたいと思います。

本日は、先に同僚議員3名が自然災害時の防災や避難等について質問を行っております。

それほど近年において、地球温暖化の影響とも言われておりますが、日本だけでなく地球規模で世界中で今までにない大きな自然災害がおり各地で被害が拡大しております。

日本はもともと火山国であり地震の発生が多い国ですが、近年において自然災害での被害で、各地で多大な被害を出しているのが集中豪雨や台風による水害の被害であることです。

昨年の台風21号や今年の台風15号、19号による被害の大きさには、自然に対しては抗えないことを改めて感じざるを得ません。このような自然災害に対して備えることが近年重要だと言われております。和木町の住民の多くの方が同じ事を考えている事を感じ、議会での町づくり懇談会で、このテーマを「早めの避難につながる方法」として3箇所で行いました。そして多くの意見を出して頂きました。こういった現在の状況から、同僚の議員がこのことで多くのことで一般質問において質問したのだと思っております。

私は、後者の質問になりますので、少し同じ意見になるかもしれませんがどうかご容赦いただきたいと思っております。

最初の質問に移ります。

様々な自然災害に対して、命を守るのは基本として自分の命は自分で守ることが大切であるとされております。

そして災害弱者の方々には、地域や近隣の住民の協力が必要で速やかな避難に対して備える必要性が重要視されております。

命を守るための避難に重要な役割をしているのが、地域の防災災害無線での情報です。

自分たちの住んでいる地域の状況を判断できる最も信頼できる情報源であると考えています。

防災災害無線の放送の内容が、地域やその状況で聞こえにくく情報を正しく速やかに得ることが難しいとの理由で同僚の議員より戸別受信機の速やかな設置を求める質問が出されました。現在設置に向け努力しているということでしたので、どうか引き続き検討をよろしくお願いいたします。

その中でデジタル化に伴い、様々な媒体を通じての設置方法も考えていくということでしたのでその方向で質問させていただきます。

またこの設置に対しては今から来年度予算でやるということでしたので時間も掛かると思います。今現在防災無線がデジタル化したことにより、戸別受信機以外での伝達方法もぜひ検討して頂きたいと思っております。

スマートフォンのアプリを利用し、防災無線の内容を送りアプリを習得すればその内容を得ることが出来るアプリソフトやアナログ携帯電話をお使いの方や3Gの携帯での受信しか出来ない地域がありますが、この場合には、携帯のショートメールを利用して防災無線の情報を得る方法があります。

アプリソフトの利用の仕方で千葉県の上野市では、自治体向け音声コミュニケーションサービスとして開発された防災アプリを6月1日より試験運用されておりましたが、このほど防災アプリ「かつうらメイト」として本格運用されたそうです。

特徴としては、防災に係わる情報を音声メッセージで配信でき、アプリをダウンロードするだけで無料で利用でき、送信も自治体の情報担当者や権限を付与された地域や行政区の担当者や行政区の担当者、また地域団体などが、スマートフォンを使った簡単な操作で情報を音声録音し、住民に届けることができ、また再生もできるそうです。

この他にも防災行政メールの内容を配信でき文字情報だけ

令和元年第8回(12月)定例会

でなく音声情報として流す機能や日本語以外の言語を選択すると、自動で多言語化された情報を受信することができるそうです。このサービスを提供している、株式会社 J-WAVE i では、一般携帯電話版も同時にサービスを展開しているそうです。

そして3Gの携帯しか使えないこの前に言いましたが地域は、関ヶ浜1丁目の現在使用されていない河川プールの付近になりますが、この地域では、住居の前の支流をはさんだ山側で土砂崩れなどが発生しております。

命を守るための速やかな避難を行う上で情報の収集は必要不可欠だと思います。

現在、防災行政無線サービス、防災無線テレホンサービスなどがありますが、方法はより多くあった方が利便性が高くなり多くの方が情報を入手しやすくなると考えます。ぜひこのような方法も検討していただいて、地域の情報を速やかに多くの方々に様々な方法で得ることが出来るシステム作りを検討していただくことをお願いして質問させていただきます。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 まず戸別受信機の導入については、先程議員がおっしゃってましたとおり今年度でデジタル化整備事業が完了いたしますので検討を加えてまいります。予算編成作業の中で協議等々行いたいと思います。

議員の方からスマートフォンのアプリについてのご質問いただきました。民間の方ですね、様々なアプリが開発されているということを知っております。いろんな方法がありますが、一概にそのアプリを導入していこうというのは現在のところは考えておりません。ただ防災行政無線などの受信を行う戸別受信機の機能を有するアプリ、これはまあご質問だったと思うんですが、これは戸別受信機導入の種別の1つとして今候補の中には挙がっていると思います。戸別受信機もいろんな種類

令和元年第8回(12月)定例会

があります。ラジオとかありますので、その中の1つとしてそのアプリというのも有効な手段の1つかなと考えております。

いろいろ使い勝手がいいもんだと聞いておるんですけど、ただ最も必要性の高い高齢者の皆さまのお宅にですね、スマートフォンのアプリが活用されるかと思うとちょっと疑問な点がありますので、ちょっと今後研究してみたいと思います。

いろんな媒体の多種類を用意すればするほどですね、当然ながら財源もそれだけ沢山掛かりますので、その辺は考える必要はあると思います。

例えば防災メール、いま和木町で沢山の方に登録をお願いしてるんですけど、なかなか登録が増えていないという状況もありますので、まあそんな事も加味しながら今後の方法を考えてみたいというふうに考えております。

もう1つ、防災行政無線の内容をショートメールで転送できるシステムと議員おっしゃったんですが、ちょっと私たちの方がですね、まだその内容について把握しておりません。ショートメールを送ろうと思ったら恐らく携帯番号を全部登録しておく必要があるかなと思うんですが、どのような方法で実施されているのか、あるいはそれが果たして有効なものなのかどうかですね、ちょっと調査してみたいというふうに考えております。

議長 上田丈二君

上田議員 質問に答えていただきましたけれども、やはりいろんな形で、アプリ、防災無線、戸別受信機ですよね、これから検討段階に入り町内に配置するにはやっぱり時間がかかると思うんですよ、そういった意味で、今現在ある携帯電話とかそういうアプリを登録すれば今すぐ町民の方もそのアプリをダウンロードすれば使えるっていう利便性がありますよね、そういった意味で多様性として今すぐにでも情報を極めていく形で必要なのではないかということ考えて欲しいという意見を出し

令和元年第8回(12月)定例会

たんですけれども、ぜひ検討をですね、お願いしたいと思えます。ショートメールに関してもこのデジタル化無線を行う時にそういった形で利用できるという情報がありましたので、そこで紹介させていただいた訳で、ぜひ調べていただいて検討をお願いしたいと思えます。

続いての質問に移ります。

2問目の質問ですが、これも先程同僚の議員より避難訓練について質問がありましたけれども、少し同じ質問になってしまい申し訳なく思えますけど、重要性として申し上げて質問させていただきます。

この防災訓練については地域の自治体により温度差があります。地域で毎年自主防災訓練を行っているところもあれば、まだ行われていない自治体もある状況にあります。自主防災組織も編成をされておりますが、災害時に対して速やかに活動できるか不安な状況にある自治体もあると聞いております。

地域の自治体の災害に対しての防災・避難場所・避難訓練等に対しての意識を育てる啓発は、町の行政での役割が大きいと考えます。ぜひ3年に一度ではなく毎年が無理でももう少し多くの回数を、ぜひ町の事業として行ってもらえるように検討をお願いするように再度質問をさせていただきます。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 訓練の中にはいろいろ種別がございます、先程申しましたとおり総合防災訓練については3年に1度の実施を考えております。

和木町ではこれまで町単独あるいは国、県など関係機関と連携して防災関係の訓練を実施しているところでございます。今後も必要に応じて訓練の計画、実施をして参ります。

例えば、先月には、例年のことなんですけど、消防庁、気象庁、山口県と連携して、全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信配信訓練を行っております。また、緊急地震速報これを

令和元年第8回(12月)定例会

防災無線を通じて放送して、住民の皆さまに身を守る行動をとっていただく訓練(シェイクアウト訓練)ですね、こういったものも行っております。

本年6月には山口県総合防災訓練が和木町において実施されました。また、コンビナート訓練でありますとか様々な訓練を実施しているところでございます。

最近では町内各所で自治会、自主防災組織による訓練、防災講演会などが開催されています。このような流れが広がっていくことが望ましいことだと思っております。お声掛けいただければ、町としてもお手伝い、ご協力をさせていただきたいというふうに考えております。

議長 上田丈二君

上田議員 町が防災訓練等を防災に対する意識の啓発運動に力を入れてくることはよくわかりました。それでもまだ自治体によっては差がある所が多いと感じています。ぜひこの防災意識、自分の身を守るということに関して、町民がもっと広く知っていただければいざという時に避難に自分の命を守ることがなかなか難しいと思います。特に避難弱者に対しては周りの力が必要になってきます。それに対しては自治体が前もってその形づくりをしていかなければなりません。そのためにもぜひ町の啓発運動が大切だと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

続いての質問になりますけれども、同僚の議員から川等の浚渫についての質問がありましたけれども、防災については公共事業等のことも重要性が増してきてると思います。ご存知のように和木町の多くが水害や土砂災害など多くの災害の指定地域になっている箇所が多くあります。今避難場所として指定されているコミュニケーションセンター、小学校、中学校なども、水害の指定地域に入っています。

自然災害の規模は、地球温暖化の影響であるのかははっきり

令和元年第8回(12月)定例会

しておりませんが、大きくなっていると感じています。

また、必ず来ると言われている南海トラフ地震等・集中豪雨・台風・津波などを考えると水害による被害や土砂崩れの被害での危険災害に対処できる避難場所や水害時の備蓄基地に対して検討する必要があるのではないのでしょうか。

同僚の議員からも蜂ヶ峯の管理棟を避難場所にしては、どうかという質問がありましたが、県や国の補助金を活用して町内で一番高所である蜂ヶ峯や別の高所に防災基地としての役割を併せ持つ施設の検討は出来ないのでしょうか。伺いたいと思います。

議 長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 先程回答いたしましたとおり蜂ヶ峯総合公園は緊急避難場所そして避難所、いずれにも指定しています。高台にあります広大な敷地の蜂ヶ峯公園ですので、災害の発生時には公園のいろんな場所、公園各所を様々な用途に活用していただけるものと考えております。

現在のところ、公園内に災害センターといったものを設置することは考えておりません。

県の交付金を活用してですね、現在、ヘリフォワードベース内に備蓄倉庫があるのをご存知だと思います。あちらは大災害が起こった時に援助を受ける受援組織、受援のもので、中はさほど物は詰まってないんですけど、大災害が発生した際にはあそこが備蓄倉庫になるというイメージでございます。

今後この備蓄倉庫の拡大が図られるのではないかというふうに思っております。県にも要望しているところでございます。それから、現在公園の子ども広場付近で、令和3年4月のオープンを目指して、にぎわい創出拠点施設の整備が進められています。この施設につきましても、甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合には避難所として活用されることが想定されております。

議長 上田丈二君

上田議員 ただ今、やはり町の財政だけでは大変難しいと思います。今回答の中で防災災害センターなどの設置を県に、県での検討を考えている、また備蓄倉庫の設置も考えていらっしゃるということでしたので、ぜひ県に強く要望していただいて設置を可能にいただければ、町民の方も安心して繋がると思います。ぜひよろしく願いいたします。

続いての質問も災害についての質問になりますけれども、和木町内には、小瀬川の支流や、灌漑用水・雨水溝などが町内にありますが、瀬田地区・関ヶ浜地区・和木地区には集中豪雨など降雨量が多い場合に水害や土砂崩れなどの災害が起こりやすい地域が多くあります。これらの箇所について防災に対する検討はされているのでしょうか。

やはり公共工事の重要性も忘れてはならないことだと思います。町の財政だけでは、難しいと思われませんが、県や国に対する要望はどのようにして出されているのでしょうか伺います。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 治水対策のご質問だと思いますので、まず最初にですね、和木地区においてですが、灌漑用水路につきましては、大雨等が予測される場合には事前に樋門を閉めることで小瀬川からの流入を防ぐこととしております。和木地区内に集積された雨水については、岩国市の装束ポンプ場により海域へ放出しております。

なお、現在、十分な放流量の確保に向け、本町も負担してポンプ場の改築事業を実施しているところでございます。

また和木町下水道ポンプ場からも大雨等の際には雨水の放出をしております。

瀬田地区においては、河川ですけれども山口県が瀬田川護岸

令和元年第8回(12月)定例会

整備事業を実施中であり、その他関ヶ浜も含め、瀬田、関ヶ浜両地区において浚渫工事や河床整備工事を実施してきており、今後も必要に応じて県へ要望していきたいと考えております。

また、関ヶ浜地区においては、下水道の方への雨水の侵入対策として、町の方で管更生工事を本年度実施する予定としております。

議長 上田丈二君

上田議員 現在やっぱり降雨量っていうのが集中豪雨などで多発する可能性があると思うんですけども、現在和木町で最大の降雨量で賄える量というのは58ミリぐらいと聞いていたんですけども、それが70ミリを越す雨量っていうのは最近多く発生すると思われるんですけども、それらに対応するという形で見直したりという形はされていないのでしょうか。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 まず和木地区の雨水の海域への放出のポンプ場の改築なんですけれど、これ現在よりも能力が1.5倍程度に上がります。

そういった事から雨量というよりも災害のリスクというのはですね、確実に下がる方向での検討をしながらですね、進めているということでご理解いただけたらと思います。

議長 上田丈二君

上田議員 災害に応じてですね、ぜひ検討があれば検討していただいて新たな治水ということも考えていただきたいと考えておりますのでぜひお願い致したいと思います。

自然災害についての質問は終わらせていただいて、続いての質問事項に移らせていただきます。

岩国基地と和木町の関係についての質問ですけども、町民

の安全、安心の観点から質問させていただきます。

今月上旬に戦闘機と空中空輸機の接触事故を公表せず見送っていたことや、操縦中のパイロットが読書や自撮りをしていたこと、また、米軍基地隊員の薬物の乱用やアルコールの摂取などの規律違反などが明らかになり「基地との共存」に対して不安が募っています。

また、岩国米軍基地の隊員や軍属関係者の交通事故や犯罪が増えています。岩国米軍基地の近隣市町として和木町も町民の生活に岩国米軍基地は深く係わってくると思いますので質問させていただきます。

まず最初に山口県・岩国市との関係は「ウイン・ウイン」の関係で良好といわれていますが、この関係について和木町にとってのウインとは町長はどのように捉えているのでしょうか伺いたいと思います。

議 長 米本町長

米本町長 上田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

議会初日に行政報告をさせていただいたところでございますが、先月29日に山口県庁に岩田防衛大臣政務官が来られ、昨年12月に発生した米軍戦闘機と空中空輸機の事故等について詳細な説明とこれまでの説明が十分でなかった旨の謝罪がございました。

その米軍調査報告書の中で発覚をいたしました自撮りやアルコール、薬物等の件につきましては、地域の安心、安全を大きく脅かすものとして、私自身大変遺憾に思っているところでございます。ただ私自身、空母艦載機が移転をしてきて1年8ヶ月が経過をしておりますが、特段に米兵や軍属の事故、犯罪が増加したとの認識は持っておりません。私の認識不足かもわかりませんが、上田議員さんが通告書で書かれております公表に至ってない事をどのようにしてお知りになり増えているとお感じになったのかは私自身わかりませんが、私自身は増

えたということはないのではないかとこのように思っております。

米軍基地と山口県、岩国市との関係はウイン・ウインで良好であるが和木町のウインとは何かとのご質問でございますが、このウインは県や岩国市のどなたがどのようなシチュエーションで述べられたのかわかりませんので、私自身としてお答えをすることはできませんが、想像いたしますに基地が存在する事で関連企業などが進出し雇用を産み出す、その他生活関連の消費拡大、基地内外での工事費など経済波及効果のことではないかと考えております。

山口県議会での先の報告によりますと、移駐後の岩国基地が関連する経済効果について試算をすると、県内企業者が受注した基地内工事費、県交付金や市町への交付金、基地周辺整備費などにより、昨年度は約362億円になったという報告がなされております。その意味では少しこの基地所在地でない和木町においてはそれほど大きな経済波及効果があったとは考えておりません。

しかしながらこれらに再編交付金やいわゆる県交付金も含めるといたしましたら大変大きな恩恵を被っていると思われま

す。私自身は決してウインとは考えてはおりませんが、近年ではアメリカの子どもたちを和木町にお招きし日米交流書初会を開催することや、また日米合同コンサートに参加するなど、また街中のカフェや蜂ヶ峯公園にお出でいただくなど町の賑わい活性化には大変な寄与をいただいているのではないかなというふうに思っております。そんなに悪い関係ではないと思っておりますし、今後も良き隣人として機会を設け交流を深めていければというふうに思っているところでございます。

議長 上田丈二君

上田議員 丁寧な説明でしたけれども、町長がおっしゃるとおりウイ

令和元年第8回(12月)定例会

ン・ウインについてはちょっと曖昧な質問で申し訳なかったと思っておりますけれども、町長が捉えているとおりにウイン、ウインとはお互いに得るものがある、利益がある、そこで得るものがあれば良いという考え方は私も理解しております。最初ここでウインというものについては今年視察に行った折にですね、司令官の方が山口県と岩国市とかはウイン・ウインの関係になるとおっしゃったんで、そのウインとはどのようなものかと私もちょっとしっくりこなかったんですけど改めてこのウインという関係について調べると、相互に得るものがある関係で、それで得るものがあれば良いと考えるという事を理解して私もそうなんだなと思いました。では和木町にとっては確かにですね、得るものが少ないけれどもそれでも得るものがあるという関係だという認識で私も捉えております。

ですが実際にはこの米軍基地の隊員や軍属の関係者による事故、先程おっしゃいましたけども山口県の一般質問の中で県の方が事故の回数とか答えておられましたので、その中で年々ちょっと増えているということで申し上げたので、ちょっと付け加えておきますけれども。

つい先日の報道でもこの岩国基地の隊員が逮捕起訴されましたが、実は、この他にも多数の犯罪が起きており、逮捕されているのですが、いずれも不起訴になっております。

こういった状況から一般的にあまり事故というのが知られていないということになります。状況としては、平成26年度から30年までの米兵による犯罪件数は21件、軍属による犯罪件数10件となっており、検挙された人数は米兵の人数が22人、軍属では9人となっておりますが、すべて不起訴になっております。

岩国基地関係者の犯罪や岩国基地関係での事故や隊員の規律違反が明らかになり、岩国市長も米軍基地に対して厳重に抗議するということでしたけれども、近隣市町である和木町としては、この和木町の安全・安心にかかわる問題としてどう対処されていくのか伺いたいと思います。

議 長 米本町長

米本町長 先程も申し上げましたが、先日岩田大臣政務官が来られた折には、和木町においては海側に石油化学コンビナートがありますが、町民の間では、航空機の墜落事故や部品落下等を心配する声もあり、航空機の安全な運用は何よりも重要であります。

そのような中、昨年岩国基地配備機の墜落事故が相次ぎ発生しましたが、そうした事故の背景に、手放し操縦など規律違反の飛行事例があったことが、この度判明をし、町民の間には大きな不安が広がっています。ぜひ米軍に対し、これまで以上の安全対策の徹底を求めていただくよう要請をしたところでございます。

これからも県や岩国市、周防大島町、大竹市さんと共に是正措置、再発防止策として掲げられているプログラムやマニュアルの見直し、管理体制の改善について確実に実施すると共に、隊員への安全教育、機体の整備点検などあらゆる観点から抜本的かつ実効性のある安全対策を早急に確立し、再発防止に万全を期していただくことをそして速やかに情報提供いただくことを要請をしていきたいと思っております。

議 長 上田丈二君

上田議員 これからもさまざまな形で要求をしていただけるということで安心をいたしました。ぜひお願いしたいと思います。

続いての質問に移らせていただきます。

この問題には、国との取り決めである日米安保条約や米軍基地に関してであれば、日米地位協定との取り決めによって考えるべきと考えています。

和木町も山口基地関係県市町連絡協議会で構成する自治体1県2市2町の山口県、岩国市、柳井市、周防大島、和木町で国の関係省庁に対して岩国基地問題に関する要望書を出されております。

令和元年第8回(12月)定例会

この要望書の中には日米地位協定の改善要求や米軍基地に対しての要求や国に対しての要望、また周辺地域の住民が抱えている問題についての課題や改善も含まれているようです。

このような要望書などを通じて今後も是非安全・安心につながる要求として日米地位協定の改善を国に対しまた各関係省庁に対して要望を続けて頂きたいのですがいかがでしょうか。

議 長 米本町長

米 本 町 長 岩国基地に限ったことではありませんので、これはもう全国的な取り組みだというふうに認識をしております。

先程議員の方から事件、事故の数を挙げてお話がございましたけども、私の手元にある数字と多少違っておりますのでこの辺はちょっと割愛をさせていただきたいと思っておりますけども、米軍関係者による事件、事故については、本年5月に海兵隊員による傷害事件、6月に窃盗・道路交通法違反事件が起訴されておりますが、年ごとの件数というのは元々が多くないため、再編後に事故、犯罪が増えているとは一概には言い切れないということを先程まあ申し上げさせていただきました。

事件、事故について必要な情報は公表されているものと思っておりますけども、重大な犯罪で不起訴になった事例というのが思いあたりませんので、ちょっと感覚的には違うのかもしれませんが、検挙いたしまして起訴する、不起訴になるということは検察庁の判断でございますので、私共が述べる事ではないというふうに考えておりますが、日米地位協定については、毎年、山口県基地関係県市町連絡協議会として、事件・事故に関する日米地位協定の見直しとして、公務執行中に生ずる罪に対する米側司法手続きによる審理過程の通知および事件・事故の被害者への適切な対応として要請を行っているところでございます。

日米地位協定については、たび重なる要請によりまして、平成23年と25年に日米合同委員会の合意により改善が図ら

令和元年第8回(12月)定例会

れているところでございます。補足協定でございますのでその改善が図られましても十分であるとは言えないということで、今後とも、より良い関係を構築していく上で、必要事項は国の方に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

議長 上田丈二君

上田議員 少し日米地位協定に関してのちょっと認識のちょっと違いはあったと思いますけれども、先程米軍の犯罪の数に関してはこの数を問題にした訳ではありません。不起訴になった部分という部分ですね、そこで日本の法律では裁けないという事を認識して頂くために申し上げた訳で、米軍の基地があったから犯罪が増えたそして米軍基地がなくなったら犯罪が減るそういった事を申し上げているのではありません。そういったことは関係ありません。おきた事によってその検挙して逮捕したけれども不起訴になってしまう、日本の法律で裁けないということに関してやはり事故防止になかなか繋がらないのではないかと、そういうところに日米地位協定に問題があるのではないかと。ウイン・ウインの関係、お互いに利益がある関係であるけれども私たち近隣に生活する住民にとっては騒音問題とかですよ、それから事故が起こった時に事故に対して調査ができない、原因究明ができない、それを改善する要求さえ出来ないという日米地位協定の中の不平等さがありますからそういった面で改善をこれからも続けて要求をして頂きたいという面で申し上げます。ぜひそういったことも理解していただいてこれからもぜひ要求を続けていっていただきたいと思っております。

これにて質問を終わらせていただきます。

議長 再質問がないようでございますので、上田丈二君の一般質問を終わります。

議長 以上で、上田丈二君の一般質問を終わります。

令和元年第8回(12月)定例会

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 15分